

能勢町障がい者計画、
能勢町障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の
見直しのためのアンケート結果報告書
【事業所・関係団体】

令和8年7月

目 次

I. 調査の概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査方法	1
3. 調査対象	1
II. 事業所アンケート調査結果	2
(1)事業所の運営課題	2
(2)利用者の利用実績	4
(3)利用者の増減見込	4
(4)受け入れできなかった経験の有無とその主な理由	6
(5)新たなサービス事業所の開設等の予定と課題	8
(6)障がいのある方が働くために充実してほしい取組	8
(7)サービスの質・量の確保に向けた課題	10
(8)緊急時の対応	12
(9)障がいのある方に対する人権侵害や虐待の防止	15
(10)地域やその他の団体・行政との連携に関する課題	19
(12)発達障がい児(者)の早期発見と支援	22
(13)障がいのある方とその家族が地域生活を送るに当たっての問題点	23
(14)障がいのある方が地域で生活する条件	25
(15)利用者が地域生活へ移行するに当たり、事業所で実際に行っている取組	27
(16)町に望むこと	28
(17)その他、ご意見やご要望	30
III. 関係団体アンケート調査結果	31
(1)活動課題	31
(2)他の当事者団体や事業所、行政機関などとの連携や協働	32
(3)障がい者(児)に対する福祉サービスについて感じること	33
(4)障がい福祉サービスに関する情報提供や相談支援体制について	33
(5)災害など、緊急時の対応について	34
(6)障がい者(児)に対する人権侵害や虐待について	34
(7)障がい者(児)に対する人権侵害や虐待を防止するための取組について	34
(8)今後特に力を入れて取り組むべきと思われる障がい者(児)施策	35
(9)障がい者(児)の地域での生活の定着に向けて関係者が果たすべき役割	35
(10)その他、感じていることや提言	35
IV. 総括	36

I. 調査の概要

1. 調査目的

第4期能勢町障がい者計画及び第8期能勢町障がい福祉計画・第4期能勢町障がい児福祉計画の策定に当たり、町内の障がい児・者当事者団体及び障がい福祉サービス事業者の活動内容やご意見を伺い、計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

2. 調査方法

- (1) 調査期間 令和8年4月6日～4月24日
- (2) 調査方法 郵送配布・郵送回収及び Web 回答

3. 調査対象

(1) 調査対象

- ①関係団体 : 4団体 (3団体回答)
- ②事業所 : 16事業所 (全16事業所回答)

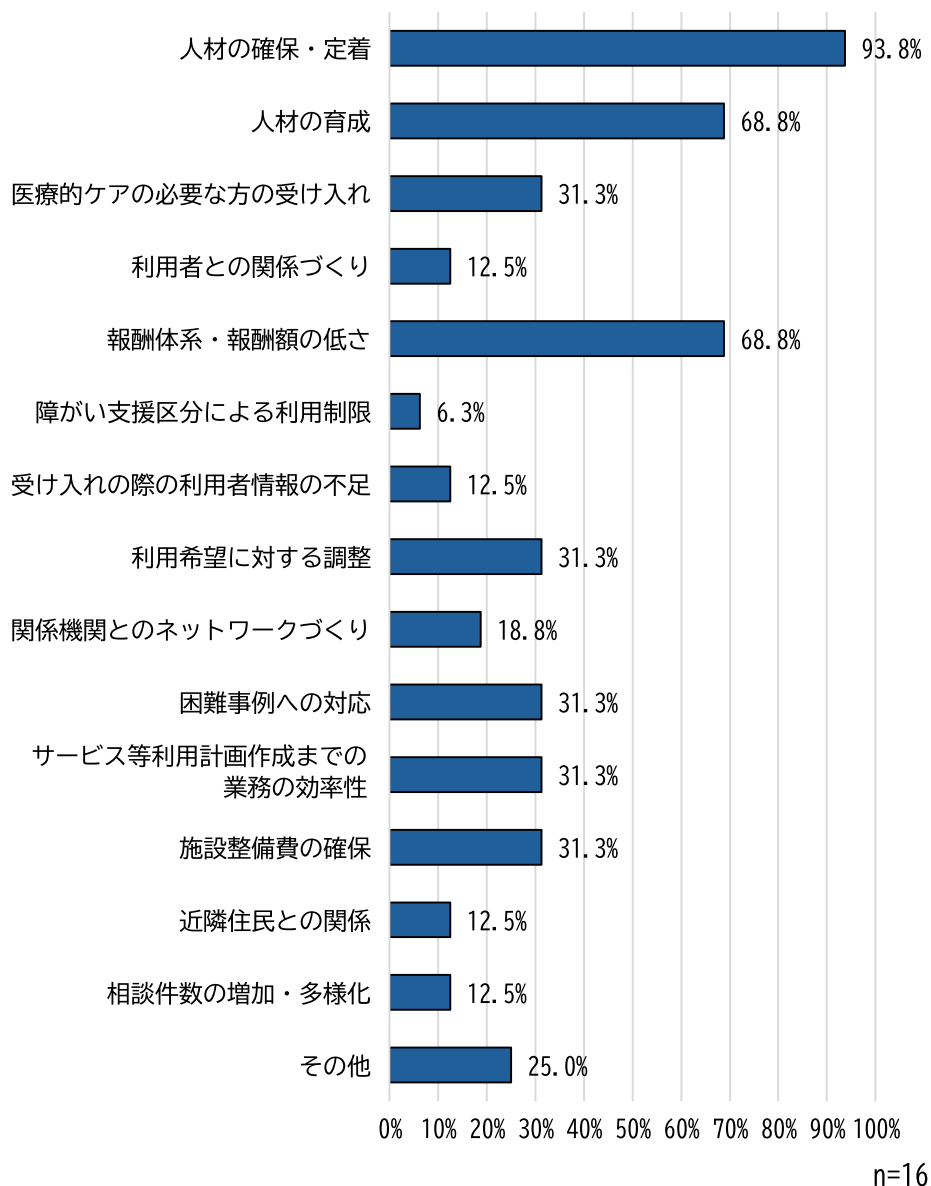
- ※ 回答形式が単一回答の設問の％表示は四捨五入で端数処理を行っておりますので、合計が100％にならない場合があります。
- ※ 回答形式が複数回答の設問における集計結果は、当該設問の回答者数を母数(n)として算出しています。
なお、複数回答の性質上、各選択肢は回答数の積み上げとなるため、無回答については他の選択肢と同様に扱うことが難しいため、集計対象には含めていません。

II. 事業所アンケート調査結果

(1) 事業所の運営課題

問2 貴事業所の運営において、課題となっていることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

「人材の確保・定着」が 93.8%でもっとも多く、次いで「人材の育成」「報酬体系・報酬額の低さ」が 68.8%となっています。



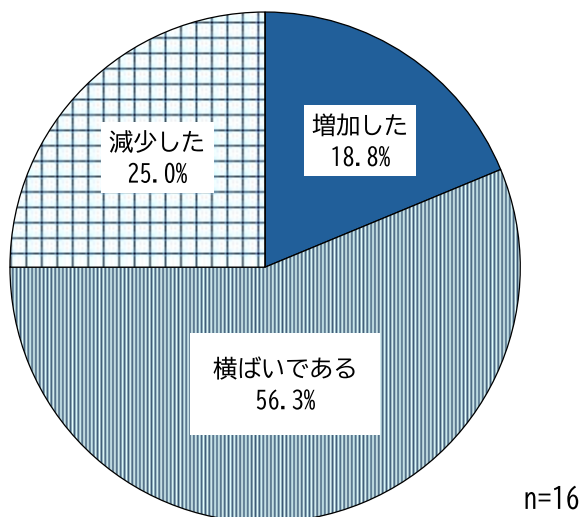
問2の主な意見は以下のとおりです。

項目	主な意見
人材の確保・定着	・人材の定着はできているが、新たな人材の確保が難しい。 ・法人全体の正職員の定着が難しい。 ・非常勤の人員確保が難しい。
医療的ケアの必要な方の受け入れ	・常時看護師の人数を確保することが困難である。
利用者との関係づくり	・利用者を第一に考えてもらう意識づくりが必要だと考える。 ・施設で過ごす方の生活を豊かにできるように利用者との関係づくりが大事
報酬体系・報酬額の低さ	・賃金体系が低い ・障がい支援区分に応じて報酬額が変わる。 ・重度の発達障がいや自閉症の方への支援に注力している中で、支援内容に応じた報酬の在り方について考えるところがある。
受け入れの際の利用者情報の不足	・受け入れにあたり、事前情報と利用者の実際の状況が違う場合がある。
利用希望に対する調整	・希望時間の重なりや人員体制不足により調整が必要な場合がある。
困難事例への対応	・8050問題として、知的障がいのある子どもと高齢の保護者が同居する世帯において、保護者が認知症を発症した結果、母子ともに意思の疎通が難しかったことがある。
サービス等利用計画作成までの業務の効率性	・サービス等利用計画など書類の作成は、利用者の活動時に作業することは難しいため、時間外での対応になってしまう。 ・サービス等利用計画作成のために、面談や会議を重ねる必要があり、作成までに時間がかかる。
施設整備費の確保	・施設の老朽化が進んでおり、更新が必要である。 ・作業所として必要な機材を購入するための費用の負担が大きい ・施設を移転するため。
近隣住民との関係	・近隣住民と普段から顔の見える関係を持つことが重要だと思うが、交流の機会が少ない。
その他	・利用者の送迎に時間がかかるため、施設から距離のある地域に住む方の受け入れが難しい。 ・作業に必要な資機材を購入するための費用が不足している。

(2)利用者の利用実績

問3 貴事業所では、ここ2～3年間で、サービス利用者の数はどう変化していますか。(〇は1つ)

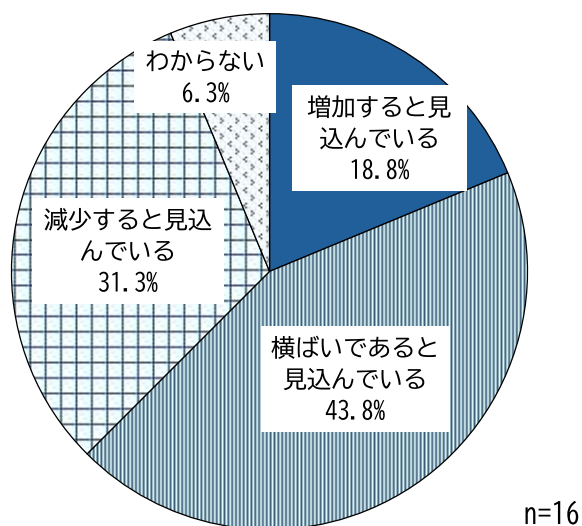
「横ばいである」が56.3%でもっとも多く、次いで「減少した」が25.0%、「増加した」が18.8%となっています。



(3)利用者の増減見込

問4 貴事業所では、今後サービス利用を希望する方の人数が、どのように変化すると見込んでいますか。(〇は1つ)

「横ばいであると見込んでいる」が43.8%でもっとも多く、次いで「減少すると見込んでいる」が31.3%、「増加すると見込んでいる」が18.8%となっています。



問4-1 問4において、ご回答いただいた理由を教えてください。

問4-1の回答内容は以下のとおりです。

増加すると見込んでいる理由
サービスに繋がれていない方が存在している可能性があるため。
児童の転入の方が増加しているため。
発達障がいをもつ子どもの増加により、利用希望者が増えてきているため。
他市町からの転入が増加しているため。
サービスが周知され、広まってきたため。

横ばいと見込んでいる理由
共同生活援助事業所と一体的に運営し、ほとんどの利用者がグループホームからの通所であるため、利用者数の増減はあまりないと見込まれる。最重度の利用者が多い特徴から、グループホーム利用希望者のニーズは高いと認識している。
定員数を満たしているため。
定員を確保し運営していくため。
法人としての、日中機能が満たされているので、希望がないこと。地域からの希望がほとんどないこと。
人身体制が大幅に変わらない場合は、受け入れが難しい。
町の人口減少による利用者の減少は考えられるが、8050 問題など複雑化した家族課題の顕在化により相談件数が増える可能性もあるため。

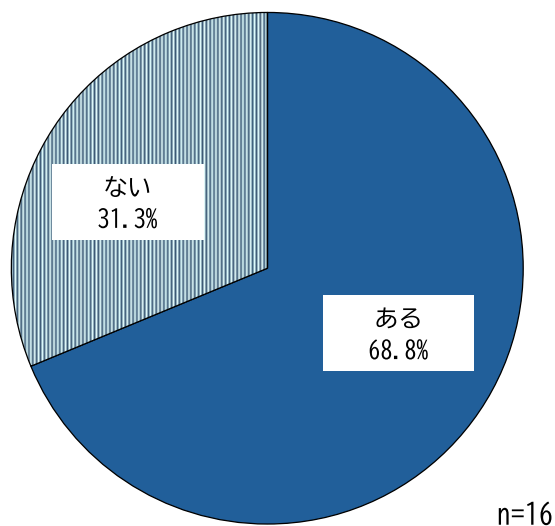
減少すると見込んでいる理由
町の人口減少と高齢化
同法人のグループホームからの利用者が多く、通所サービスの枠が埋まるため、地域からの新規利用者は減少することが見込まれる。
利用者がここ数年増加していない中で利用者の年齢層が年々高齢化し、介護保険サービスに移行しているケースが増えているため。
利用者は法人のグループホームの方で8割以上の方が70代後半から80代であり、年齢が高齢となっているため。
一部利用者のグループホームへの移行により、利用者の減少が見込まれるが、施設の運営方針として積極的に新たな受け入れをするのではなく、現状2人部屋であるところを、個室化していくことが適切だと判断している。
高齢利用者を多く抱えており、グループホームでの生活を維持していくことが困難な利用者の介護施設への転居が進むと思われるため。

わからない理由
他府県、他市町村からの希望はある程度あるが、送迎の面を考えると受け入れが難しいと考えているため。

(4)受け入れできなかった経験の有無とその主な理由

問5 過去2～3年間で、利用者からの依頼に対して、受け入れ(サービス提供)ができなかったことはありますか。(○は1つ)

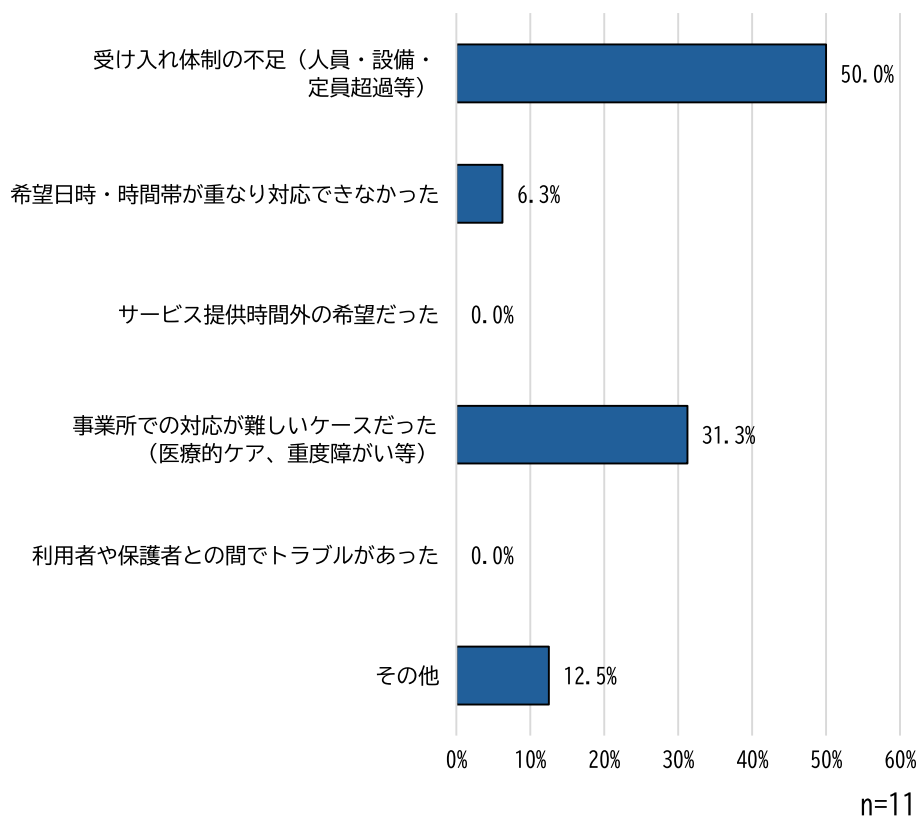
「ある」が68.8%、「ない」が31.3%となっています。



問5-1 問5において、「ある」と答えた方にお聞きします。

その主な理由についてお聞かせください(あてはまるものすべてに○)

「受け入れ体制の不足(人員・設備・定員超過等)」が50.0%でもっとも多く、次いで「事業所での対応が難しいケースだった(医療的ケア、重度障がい等)」が31.3%、「その他」が12.5%となっています。



問5-1の主な意見は以下のとおりです。

項目	主な意見
受け入れ体制の不足 (人員・設備・定員超過等)	・人員不足(ヘルパーが足りない) ・多動症の方は、常に職員がついている状態でないといけないことや、個室が必要であることから受け入れができなかったことがある。 ・現在の利用者の高齢化が進む中で、介護度が上がり、人員不足となることが懸念される。 ・利用希望者は多いが、人材不足の状況であり、新たな人材確保も難しい。 ・利用者に合ったサービスを提供するための設備が整っていなかった。
事業所での対応が難しいケースだった(医療的ケア、重度障がい等)	・グループホームの入所条件に、自立歩行可能なことがあるため、条件に合わず受け入れられない方がいる。 ・既に利用している方との共同生活が難しかった。
その他	・利用希望者が他市町村へ申請をしていた場合、事業所としてその市町村へ申請をしていなければサービス提供ができないため。 ・遠方の地域からの希望であった。

(5)新たなサービス事業所の開設等の予定と課題

問6 新たなサービス事業所の開設等について、予定がございましたら、ご記入ください。また、開設に当たって、課題になっていることや能勢町に支援してほしいこと等がございましたら、具体的にご記入ください。

問6の回答内容は以下のとおりです。

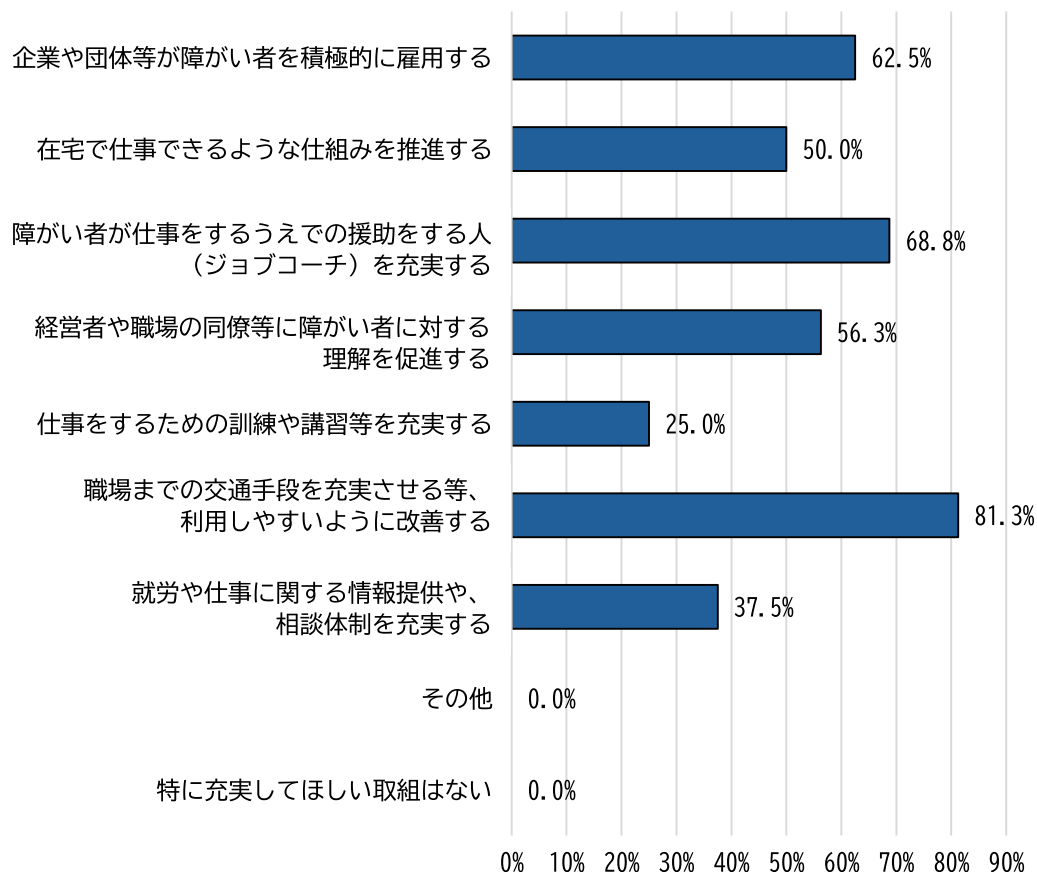
回答内容
グループホームを開設予定。土地(調整区域など)を探すことが大変だった。
法人として秋にグループホーム開設を予定
共同生活援助を開設するにあたり、地域生活を支える支援(特に行動障がいのある方)が課題
サービス事業所を展開する事業者が出てきてほしい。事業所ごとに特色があるため、利用者の選択肢が増える。

(6)障がいのある方が働くために充実してほしい取組

問7 障がいのある方が働くに当たって、充実してほしい取組は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

「職場までの交通手段を充実させる等、利用しやすいように改善する」が81.3%と最も多く、次いで「障がい者が仕事をするうえでの援助をする人(ジョブコーチ)を充実する」が68.8%、「企業や団体等が障がい者を積極的に雇用する」が62.5%となっています。



問7の主な意見は以下のとおりです。

項目	主な意見
企業や団体等が障がい者を積極的に雇用する	・町内に働く場所の選択肢がないため、作業所が増えてほしい。
在宅で仕事できるような仕組みを推進する	・精神障がいのある方は在宅希望が多い。 ・移動が困難な能勢町では、在宅でできる仕事を増やすことで就労へのハードルが下がるのではないかと思う。
経営者や職場の同僚等に障がい者に対する理解を促進する	・障がいへの理解を深めてもらう機会があるとよい。 ・職場での人間関係を円滑に進めるために周りの人の理解が必要である。
職場までの交通手段を充実させる等、利用しやすいように改善する	・字が読めない、周りの人に聞けないなどから、公共交通機関の利用が難しい人に対する支援があるとよい。 ・バス代が高く、経済面を圧迫する。
その他	・短時間の労働や得意なことに特化した作業など、特別な働き方が許されるようになると働ける人が増える ・雇用に関する情報がなかなか入ってこない

(7)サービスの質・量の確保に向けた課題

問8 サービスの質・量の確保に向けた課題等（利用者ニーズのくみ取り方、利用者や家族の要望、苦情への対応、サービス評価、情報公開、人材養成・活用等）がありましたら、ご記入ください。

問8の回答内容は以下のとおりです。

項目	回答内容
人材の確保・育成	・職員の求人に対する希望者が非常に少なく、人材確保に苦慮しており、年間を通じて継続的な情報発信が必要な状況にある。 ・職員を増やすためには、労働者の口コミも重要である。 ・能勢町内では、交通の便が不便であることや、娯楽がないことから、若い人たちが働き、住むにはハードルが高い。 ・グループホームでは、世話人および非常勤職員による対応が中心となっており、人材確保に苦慮している。特に朝夕や土日の日中時間帯は応募が少なく、結果として非常勤職員の高齢化が進んでいる。 ・サービスの質・量を確保していくための人材確保・定着 ・職員のスキルアップの為の研修を実施(障がい特性を知るなど) ・他の事業所でどのような研修をしているか共有してほしい ・町が実施する研修と事業所が求めている研修が合致しない場合がある。 ・管理監督者がしっかりと人材を育成していけるように人材不足で時間に追われる環境を改善し、若年層や中堅層、特定技能の方がやりがいを感じられるような環境とすることが必要である。 ・利用者の意向確認や、意思決定の支援ができる人材育成 ・人材育成が一番の課題だと感じる。重度障がいのある利用者への対応は、高いスキルが必要であるが、在宅でそれだけのスキルを養うことが難しい。
利用者・家族支援とサービスの質	・外出機会を増やすため、ガイドヘルパーや福祉車両を低額で活用できるようにしてほしい。 ・車がないため、利用者が買い物に行くことが難しい。 ・家族からの要望等については、毎月開催している家族会の中で、その都度解決している。 ・家族への相談支援も強化したい。 ・家族間で交流できるイベントを今後も開催したい。 ・利用者の高齢化に伴い、トイレ介助や着替え、食事などの日常生活支援に要する時間が増加し、支援が困難となるケースが増えている。その影響により、日中活動に十分な時間を確保できない場合がある。 ・虐待防止の為のセルフチェックを毎月実施 ・第三者委員に毎月苦情相談日を設けて聞いて頂いている。

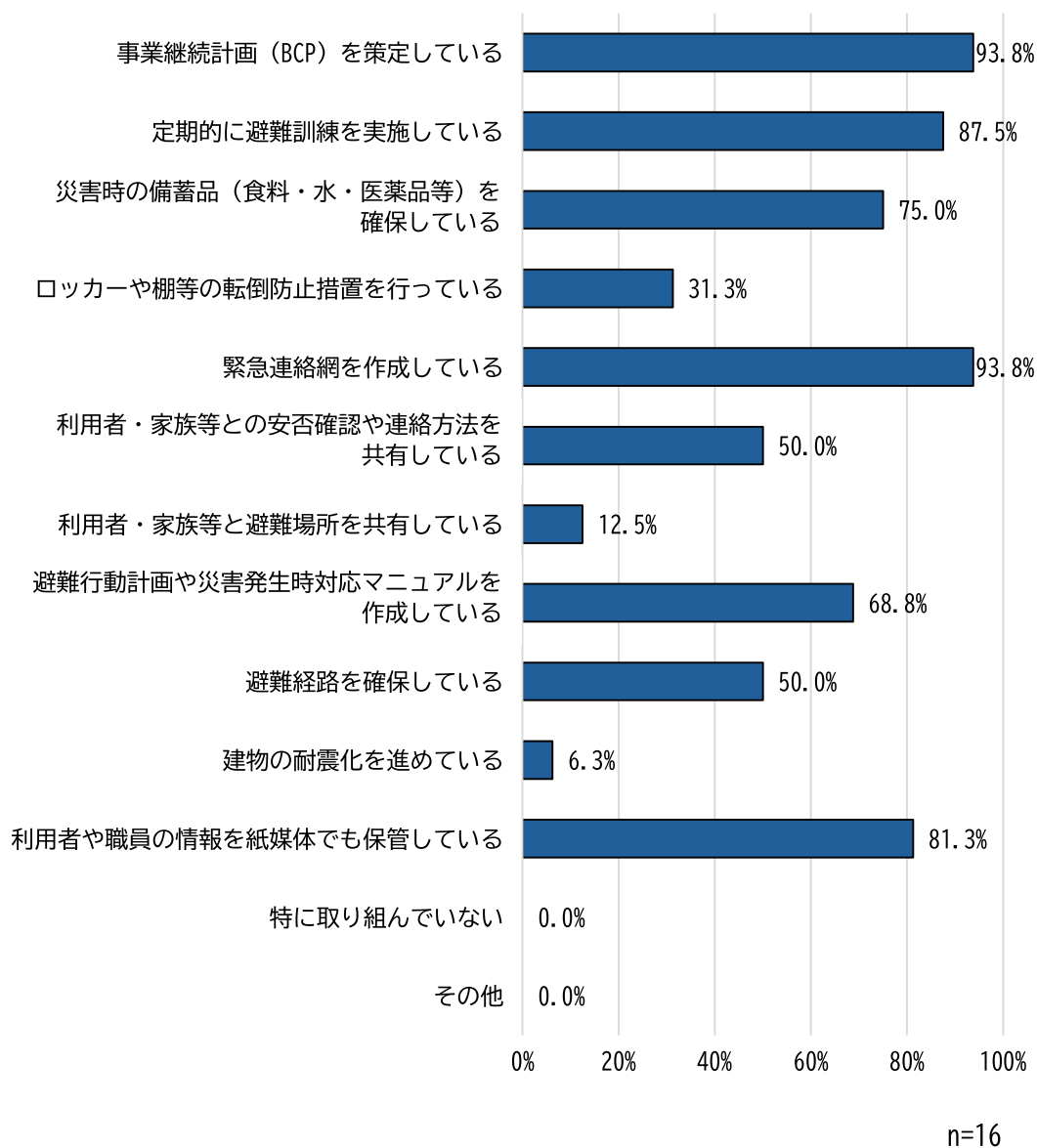
項目	回答内容
送迎・交通の負担	・交通の便が悪く、送迎を必要とする利用者が多いため、送迎に要する時間や燃料費の負担が、他の大阪府内市町村と比べて大きいため、補助があればと思う。 ・利用者との外出の際に、必ず車が必要になることから外出が難しいケースもあり、また、行先となるような場所も少ないため、意思決定支援が難しいと感じる。
地域・行政との連携	・児童、介護、障がい、医療など、縦割り行政の運営ではなく、ライフステージに応じた継続した対応ができる仕組みを作ることが課題と感じる。まずは、お互いの分野の役割を把握し、協力(助け合う)体制をつくり、サービスの質や量を安定してできれば良いと考えている。 ・今後入所施設の役割は、地域生活に向けた経過施設としての役割が求められており、地域生活の支援を積み重ねていくための知識・スキルが必要。 ・地域移行に必要な地域ネットワークの形成や資源開発 ・日中、作業だけをしている環境だと社会から遮断されているような感覚になる。 ・第三者の目として、外部からも人が来て風通しが良い環境をつくりたい。 ・グループホームの立ち上げに当たっては、地域の方とのコンフリクトがある。町として、地域の理解が高められるような取組などに協力していただきたい。

(8)緊急時の対応

問9 災害等、緊急時の対応についてお聞きます。

- ① 緊急時の対応マニュアルや避難訓練等、貴事業所として取り組んでいることがあれば、教えてください。（あてはまるものすべてに○）

「事業継続計画(BCP)を策定している」「緊急連絡網を作成している」が共に 93.8%と最も多く、次いで「定期的に避難訓練を実施している」が 87.5%となっています。



② 今後取り組んでいく必要性の高い取組にはどのようなものが考えられるか、ご意見をお聞かせください。

問9－②の回答内容は以下のとおりです。

項目	回答内容
拠点・避難所の整備	・災害拠点や災害ボランティアの拠点整備や避難の流れに関する設置や独居(障害のある方)など、避難に支援を要する人への対応 ・福祉避難所としての機能を高める啓発 ・福祉避難所として使用する際に、現状では受け入れる場所の確保や職員自身の訓練ができていないことや、十分な備蓄もないことから、それらの整備が必要。
訓練・体制づくり	・訓練を継続的に実施し、その結果を次回の訓練へ反映すること ・定期的な町全体の避難訓練と地域での避難訓練 ・管理者不在時、夜間、停電、火災など、様々な状況を想定した訓練の取り組みを定期的に行っていくこと。 ・豪雨災害時における夜間の避難誘導について、実施の判断タイミングが難しいことや、重度の利用者を先導しながら全ての利用者が安全に避難できるかなど、事前の想定では対応しきれない課題が、状況に応じて発生すると考えられている。夜間には職員の数が減るため、災害時には外部の人の協力が必要である。
関係機関・地域との連携	・他事業所や関係機関(地域)との連携・訓練の実施 ・大規模災害時には限られた職員体制では対応が困難となるため、地域住民等と協力して利用者の安全確保に努める。 ・地域住民への情報共有 ・近隣住民にも施設を利用してもらうことができると思うが、どこに働きかければよいかわからない。近所と日頃からコミュニケーションをとる機会や行政による橋渡し・働きかけがあるとよい。 ・要支援者の名簿をどこまで共有していいのかは個人情報の面での課題である。
医療的ケア等への対応	・医療的ケアが必要な方の緊急時対応や 8050 問題への対応。 ・医療的ケアが必要な方については、災害時等で、緊急車両が自宅に入れない可能性がある。電源の確保や避難所との連携などの対策を考える必要がある。 ・マニュアルを作成し、職員が代わっても簡単に引き継ぎ、対応できるとよい。

- ③ 緊急時に備えた対応を充実させていくに当たっては地域の皆様のご協力が欠かせないと考えています。②の取組のうち、今後ご協力をいただくことができる事項があれば、ご教示ください。

問9－③の回答内容は以下のとおりです。

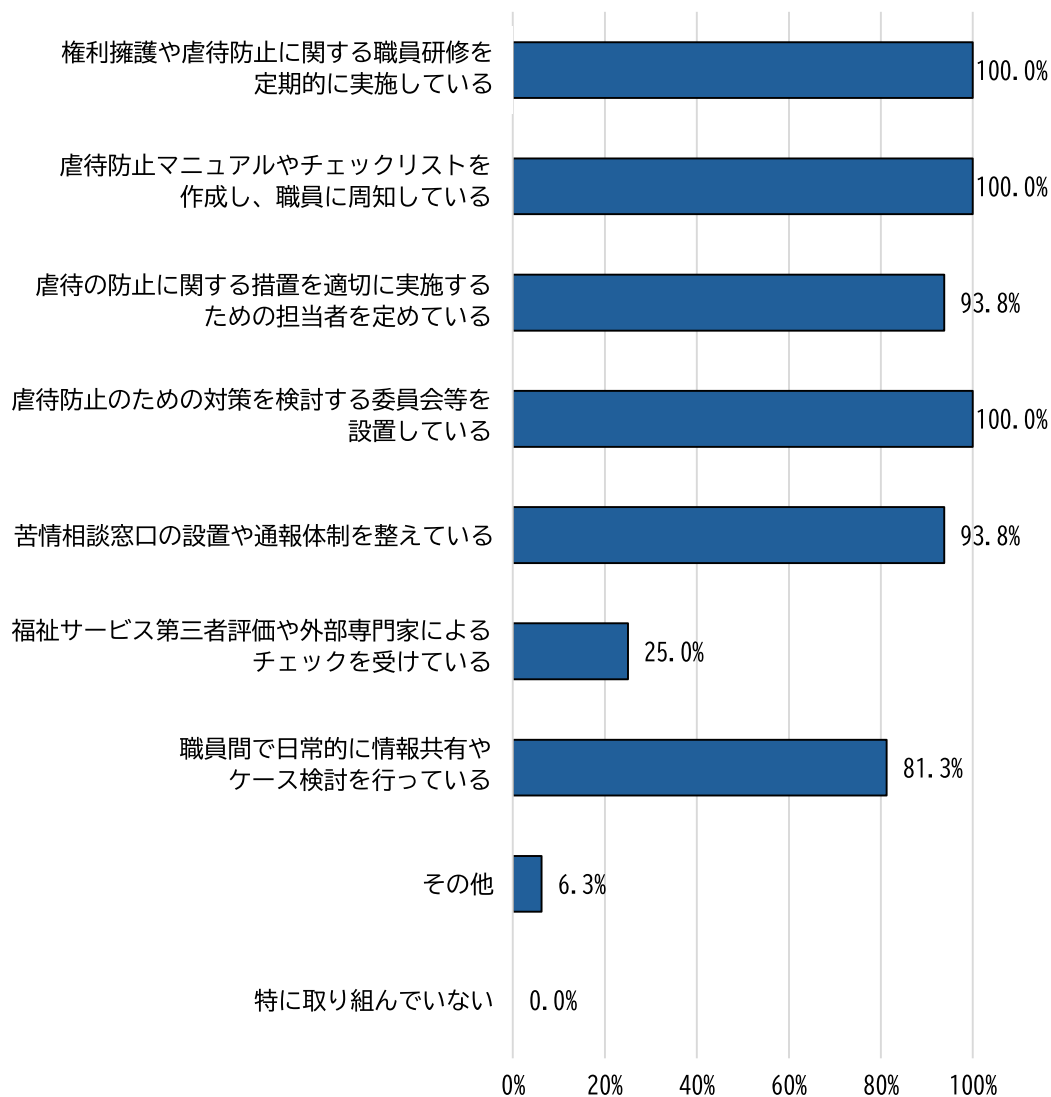
項目	回答内容
行政・関係機関との連携	・当事業所は対象範囲が広い一方で居住者が少なく、近隣住民も高齢者が中心であることから、緊急時には行政機関(消防等)の支援に頼る場面が多くなると想定している。あわせて、事業所として近隣高齢者の安否確認等についても協力が必要と考えている。 ・緊急時対応ができるように自立支援協議会等の場を活用しながら要援護者の情報共有を図る。 ・行政とともに、緊急時対応マニュアルや情報共有(情報管理方法)の検討も行いたい。 ・福祉避難所として、地域の人の利用希望は施設としては把握していないため、行政から情報提供をしてほしい。各個人で作成している避難確保計画が参考になると考えられる。
地域との関わり・受け入れ	・呼びかけがあれば積極的に参加したい。 ・日頃から地域貢献委員会をはじめとする関係機関とのつながりの場に可能な限り参加する ・地域住民参加型の非常時対応訓練 ・福祉避難所(登録済)対象者以外の一時受け入れ 可能ならば備蓄食の提供 ・緊急時避難の場所としての活用や一定程度の水の確保は可能 ・物品の貸し出しや備蓄品の提供 ・福祉避難所として必要なニーズを把握し、今後の準備につなげていくため情報提供等の協力が必要
障がい理解の啓発	・利用者・障がい者理解が深まることが必要であり、理解が不足した場合には避難所での生活が困難となる。 ・地域の方の障がい理解のための情報提供や障がい特性についての共有

(9)障がいのある方に対する人権侵害や虐待の防止

問10 障がい者に対する人権侵害や虐待の防止についてお聞きします。

- ① 障がい者の権利擁護や虐待防止に向けて、貴事業所が取り組んでいることがあれば、教えてください。(あてはまるものすべてに○)

「権利擁護や虐待防止に関する職員研修を定期的実施している」「虐待防止マニュアルやチェックリストを作成し、職員に周知している」「虐待防止のための対策を検討する委員会等を設置している」はすべての事業所が取り組んでいるとの回答となっています。



n=16

- ② 障がい者の権利擁護や虐待防止は事業所にとどまらず、当事者団体や地域、行政が連携協働した取組が必要と考えられますが、その実現にはどのような取組が必要だとお考えですか。

問10-②の回答内容は以下のとおりです。

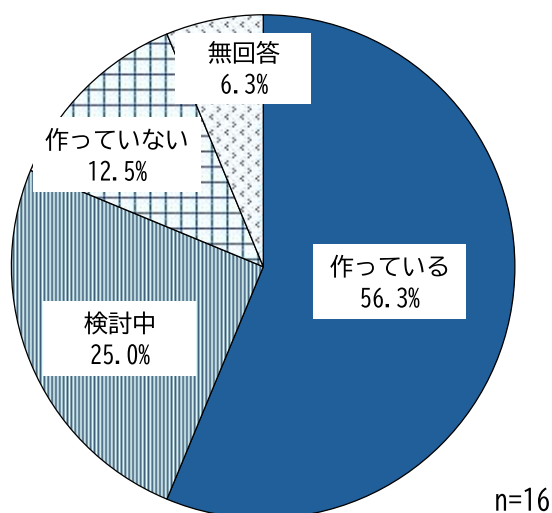
項目	回答内容
地域・住民への障がい理解の促進	・施設コンフリクトを防ぐため、偏見や無知による不安を軽減できるように理解の促進が必要である ・事業者として、障がい者支援について行政や地域住民により一層理解を深めてもらいたい。そのために見学や体験の場を提供するとともに、利用者、職員との交流も進めていくことが必要だと考える。障がいのある人と関わりを広げてもらうことで、頭で描く障がい者ではなく、身近で関わった障がい者への取り組みへと思いが共有しやすくなっていくと考える。 ・地域の方々に施設について知ってもらう機会が欲しい。障がいに対する理解が深まる機会があるとよい。 ・子どもの頃から障がいや福祉について自然に触れる機会を設け、成長段階に応じて障がいについて考える学習の場を確保することが重要である。また、学校教職員向けの研修の実施も有効と考えられる。あわせて、障がいの有無に関係なく、学校に馴染みにくい子どもが立ち寄れる場を事業所が担うなど、相互扶助の理念が大切。学校の先生にも色々なケースの対応方法など、先生に対する研修を行うことも必要だと思う。
地域に開かれた事業所づくり	・事業所が開かれた施設であることを心掛け、相談事業所や居宅介護事業所のスタッフの方にも施設へ来所していただき本人の様子を見ていただくなどして情報共有を行う ・事業所として地域の方に開かれた場所として活用頂ければと思う。現在実施している子ども食堂の取組をはじめ、外部の方が利用できる施設であることの周知等を通年を通して行政から配信してもらえると広がりやすいのではないかと考えている。 ・地域に開かれた事業所づくり ex:地域生活拠点として機能させる 地域貢献活動 地域連携推進会議 ・地域連携推進会議で見学の取り組みなどを通してまずは地域の方々に知ってもらい訪問してもらいやすい環境を作り、顔の見える関係作りと風通しの良い環境を作って利用者が発言できる場面を増やす取組が必要ではないか

項目	回答内容
研修・啓発・ 意見交換・第三者の関与	・当事者と事業所が気軽に意見交換、情報交換できる場を設け、事業所職員が普段の支援を振り返る機会になると良い。 ・当事者の意見や思いを伺いながら、虐待の芽やリスクの早期発見、対応につながるよう研修会等を定期的に実施する。 ・当事者団体・地域・行政が参加する協議の場をつくる ・研修・啓発の実施・行政や第三者(地域)による評価や介入 ・どの団体でも参加できる研修の開催 ・能勢町内では虐待や権利擁護に関する具体的な研修会はないため、行政には幅広い人が参加できるような研修を積極的に開催してもらいたい。 ・第三者の意見を取り入れるとともに、おかしいと感じたところは他の人にも周知して、注意していくことが重要である。 ・法人内で虐待防止に関する委員会があるため、施設を超えて意見交換している。
現場での支援上の課題	・利用者の権利擁護に関する理解が難しい中、屋外での農作業を中心とした支援では、安全確保のための声かけと虐待防止の両立が課題となっている。一方で屋外活動によるストレス軽減効果もある。

③ 障がい者支援施設等においては、「緊急やむを得ない場合」を除き、身体拘束を行ってはならないとされていますが、身体拘束ゼロを実現するための取組を教えてください。

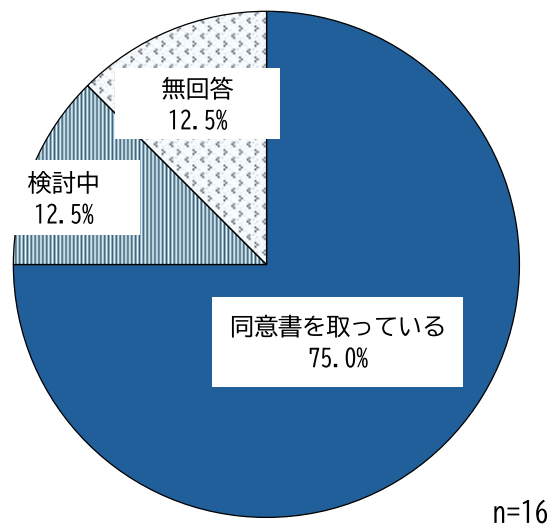
《身体拘束ゼロのためのマニュアルの作成の有無》

「作っている」が56.3%と最も多く、次いで「検討中」が25.0%、「作っていない」が12.5%となっています。



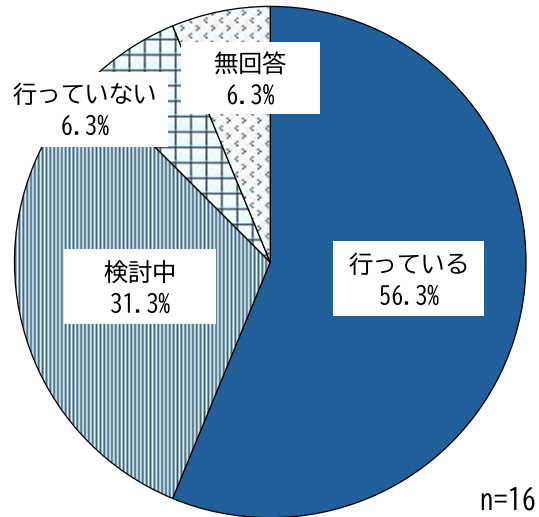
《身体拘束を行う場合、本人や家族の同意書の有無》

「同意書を取っている」が75.0%でもっとも多く、次いで「検討中」が12.5%となっています。



《身体拘束ゼロのための職員研修の有無》

「行っている」が56.3%でもっとも多く、次いで「検討中」が31.3%、「行っていない」が6.3%となっています。



(10)地域やその他の団体・行政との連携に関する課題

問11 地域やその他の団体・行政との連携に関する課題等がありましたら、ご記入ください。

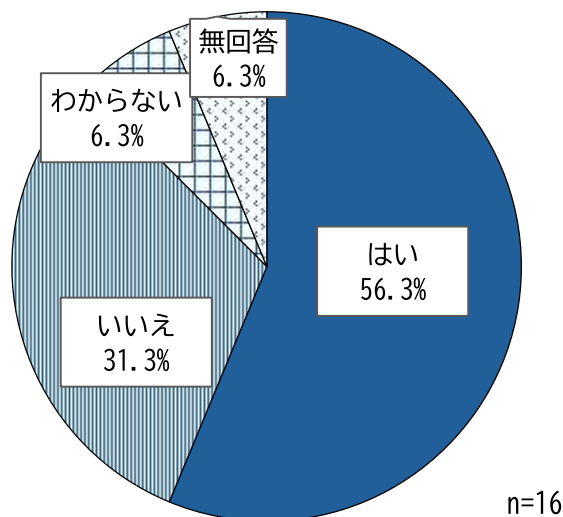
問11の回答内容は以下のとおりです。

項目	回答内容
交通問題	・地域はどの範囲を示すのか。町内一円を示すものだとすれば、地域特性として公共交通機関が機能していない点が課題となる。 ・町民の高齢化による交通問題に何か役に立てる事がないのかと考える。
地域との関わり・接点づくり	・地域の特性に応じた関わりを進めたいと考えているが、地域住民とのコミュニケーションに当たり、どのような関係者と連絡を取るのが適切か把握できていない。行政において関係先を把握している場合には、情報提供をお願いしたい。 ・地区から色々な通知を受け取っているものの、地区との接点は少なく、地域の実情を十分に把握できていないため、日頃から地域との交流を深めておくことが必要だと感じている。 ・ボランティア団体との連携については、世代交代が進んでいない点が課題と考えている。
既存の連携体制・相談支援	・他事業所とは施設間連絡会やBCPの協定など様々な事業運営の為の協力をし合っている ・行政とも事業所運営面だけでなく、能勢町全体の課題の取り組み等でも協力しあえる関係性にある ・相談支援事業所が少ないため、連携は密にとっているが、負担が分散されるようになればいいと思われる。
啓発・人材確保への期待	・地域や団体、行政と一緒にイベントを行い、障がいをもつ方への理解が深まるような啓発や、人材確保ができればと思う。

(11)意思決定支援に沿った事業所運営のための取組

問12 貴事業所では、意思決定支援に沿った事業運営を行っていますか。(〇は1つ)

「はい」が56.3%でもっとも多く、次いで「いいえ」が31.3%、「わからない」が6.3%となっています。



問12-1 問12において、「1 はい」と答えた方にお聞きします。

意思決定支援に沿った事業運営を行うにあたって、実際に取り組んでいること等がありましたら、ご記入ください。

問12-1の回答内容は以下のとおりです。

項目	回答内容
個別支援計画・ モニタリング・研修	・個別支援計画会議において、利用者の想いを伝えてもらう。 ・毎月のモニタリングで本人の個別支援計画会議の参画に向けた状況や現段階での取り組みについて協議している ・利用者の意思決定に基づく個別支援計画の策定 ・研修会への参加や大学教授によるスーパービジョンを受けている。 ・法人主催による研修会の開催(外部講師による) ・意思決定支援につながる専門的な支援の導入(e ラーニング等)
意見表明・苦情解決の場	・見学・面談後等に利用申し込みがあった場合は申込書の項目に本人のサービス利用意思や希望動機、セルフヘルプ活動の内容希望の有無等々を記入してもらっている。 ・月1回の運営会議は利用者が参加し、活動や環境等について何でも言い合えるよう意見交換をしている。 ・目安箱を設けて意見を取り上げ利用者の意思が反映できる機会を設けている。 ・苦情解決第三者委員会の毎月の訪問

項目	回答内容
本人・家族との意思確認	・①利用者に落ち着いた環境にて口頭にて確認して、又、その後の利用者の行動でも確認していく ②利用者にバーバル・ノンバーバルにかかわらず質問をして、家族にも確認をしていく、又、その後の行動でも確認していく ・日々の支援の中で利用者本人の意思を確認するために声掛け等で確認の上で支援するように努めたり、支援計画においてもサビ管や担当職員が本人に確信し作成することを心がけている。ただしそれを言葉や表情で示すことができる人はわずかであり、多くの方はご家族の思いや支援している職員が本人に寄り添った思いの中で支援計画の作成や日々の支援に努めている。 ・今のところ意思疎通ができる利用者であるため。本人の意思に沿った支援を行っている。 ・支援計画作成に当たり、ご本人の意向を確認し満足度も確認を行っている。言葉で表現できない方等については、ご家族、後見人等にもご意見を伺い、ご本人らしく過ごせるようサービス提供を行うようにしている。又、相談事業所とも連携をとり、共有するようにする。 ・家族や本人の意思を聞き、それが難しい場合は行動を見て判断している。 ・作業所における働き方については、利用者にアンケートをとり、希望に合わせて行っている。 ・日中活動プログラムを利用者とともにミーティングで決めたり、その日の作業活動に参加する、しない、どの作業工程に参加するなどの希望を聞き作業訓練を行っている ・日々の生活の中で、本人が選べることを意識した対応(ex たとえば食事を残した時の本人の様子をみて、その決定を尊重するなど) ・選択の機会の確保 ・選択が難しい方のアセスメント ・本人の想いは何かを探るシートの活用

(12)発達障がい児(者)の早期発見と支援

問13 発達障がい児(者)の早期発見及び適切な支援に向けた取組についてご意見やご提言がありましたら、ご記入ください。

問13 の回答内容は以下のとおりです。

項目	回答内容
情報共有・引継ぎ・相談窓口	・町が策定する「障がい者計画」、教育機関からの情報提供が重要と考えるが、情報提供の根拠となる個人情報の取扱いは慎重な判断が必要と考える。 ・行政機関が発達スクリーニング検査等が充実しており早期発見、対応をいただけているので助かっている。一方で、未就学児は障がいの有無に関係なく保健師による健診やプレ教室が開かれているが、就学後はそういった関わりが切れてしまい、情報が途絶えてしまう。相談員もサービス利用者しかつながることができないため、情報が入らないことが多々ある。 ・関わるサービスが変わる際の適切な情報の引継ぎ ・気軽に相談できる環境や窓口があるとよい。 ・保育所、幼稚園と行政が連携し、保護者が相談できる環境を整備することが重要。 ・子どもの療育についての専門の部署や、専門家との連携、家族で学べる支援が必要。
学校・教育現場との連携	・学校との連携 ・支援学級の児童もなるべくクラスメートと一緒に過ごす時間を持つ。
専門人材・支援体制の確保	・発達障がい児を継続的に支援できる福祉サービス事業所がない ・能勢町では送迎の難しさがあるため、児童デイが事業展開しづらいと思う。 ・相談支援専門員は現状として施設職員が兼務していることが多いため、今後は専従になれる環境が求められる。能勢町は福祉施設が多い特徴があるため、まちづくりとして福祉に従事する人が転入してきた際に補助が出るなどの特典をつけて人材を確保していけないかと考える。 ・保育園・幼稚園、小学校の専門的知識のある職員の配置。

(13)障がいのある方とその家族が地域生活を送るに当たっての問題点

問14 障がい者とその家族が地域生活を送るに当たっての問題点等がありましたら、ご記入ください。

問14 の回答内容は以下のとおりです。

項目	回答内容
家族の課題	・障がい者の家族が、抱え込んで生きていくのではなく、様々なサービスを活用しながら、地域生活を送れるようにすることが重要 ・家族がなかなか当事者である子どもから離れることができず、当事者が残された際にどうすればいいかわからなくなるケースがある。早期に社会生活に入ることが大切。 ・高齢化する障がい当事者とその親が互いに支え合いながら暮らしている家族が多く、どちらかが体調を崩すと地域生活が送れない状況になる。当事業所のような入所の対応ができないところでは緊急時の対応について対応に困ることがある ・同居家族の高齢化、家族の介護力低下に対応出来る資源が十分でない ・8050 問題や、サービス利用拒否の強い方などが安心して地域生活を送るための対応 ・当事者の家族が集まれる場所がない。安心して集える場所や進路や住む場所、日中を過ごす場所について悩み相談ができる所がある事が安心につながる
サービス・制度の課題	・ヘルパーの確保。日中の過ごし方(通所事業所等)。医療との連携。近所の方々の受け入れ。交通の便の確保。 ・外出支援の希望はあるが、ヘルパーの人数が限られている中で断ることも多い。また、重度訪問は1回のサービス提供時間が長いため、断ることもあり、家族の負担は大きくなってしまふ。制度として、決められた枠の中でサービスを提供しなければならず、柔軟な対応ができない現状がある。 ・ホームヘルパー・ガイドヘルパーのサービス量不足 ・ヘルパーの人員確保が最も重要である。サービス自体を知らない人も多く、サービスを紹介してもヘルパーがいらないため、サービスにつながらない。 ・障がいの特性によっては、身体障がいだけでなく精神障がいや知的障がいの場合でも必要な支援があるが、身体障がいを要件とする制度では補助を受けられないケースがある。例えば、通所先に一般浴しか設置されていない場合、介護浴を希望しても他施設で介護浴のみを利用することが制度上認められていない。また、延長利用が必

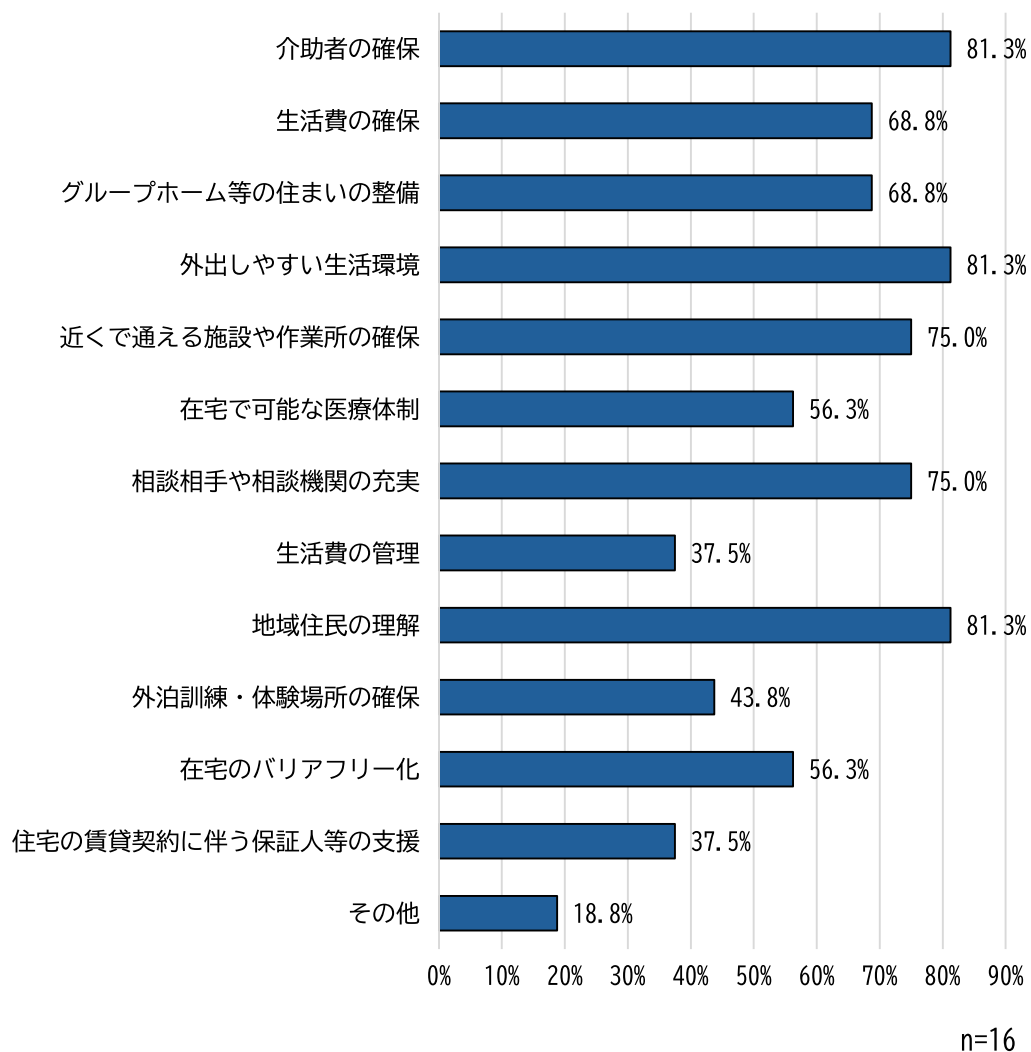
項目	回答内容
サービス・制度の課題	要であっても、制度として正式な延長ができないラインもある。こうした点について、制度面ではもう少し柔軟な対応が求められる。 ・児童は日中学校に行き、放課後デイを利用するため、18 時頃までサービスを利用できるが、大人になり生活介護になるとサービス利用時間が減ってしまう。 ・土日の日中一時の問合せがあるが、土日のサービスがない。 ・家庭内での困りごとについては、相談支援員として話を聞く中で、自宅でのニーズに気づく場面もあり対応ができればよいと考えていたが、そのアセスメントや解決法の検討は結果として無償のサービスになり、事業所としての対応が難しい。これらは、社会福祉法人としてではなく、NPO 法人や収益を得ることを前提とした事業所の方が対応しやすいのではないかと考えている。 ・食事提供、服薬管理 ・生活基盤の整備 ・本人、並びに家族がストレスをなるべく持たない為にも充実したサービス(居宅介護,ショートステイ,移動支援,相談支援等)が必要。
地域住民の理解・偏見	・グループホーム設立の際は、地域からの同意を得ることが難しい。どうしても偏見がある。 ・障がい者に対して、地域の方たちが理解してくれようとする態度が大切である。 ・精神障がい者の場合は特に世間的に知られたくない家族や偏見を持たれている近隣もおられたりがあると思われるが、「困っている」という訴えを聞いたら当事者家族に了解を取ったうえで福祉や介護に繋がるようにする。訪問時は専門家とわからないようにするなど、無理強いせずに関わりを続けて行くことが必要。
経済的負担	・家族間内での不和から来る問題、経済的な問題、移動手段の有無、援護者の有無等 ・金銭面の補助

(14)障がいのある方が地域で生活する条件

問15 障がい者が地域で生活する条件として、どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

「介助者の確保」「外出しやすい生活環境」「地域住民の理解」が 81.3%でもっとも多く、次いで「近くで通える施設や作業所の確保」「相談相手や相談機関の充実」が 75.0%となっています。



問15の主な意見は以下のとおりです。

項目	主な意見
生活費の確保	・家庭の生活費が足りないと、利用者との関係も悪くなる傾向にある。
グループホーム等の住まいの整備	・住まいと地域生活を支えてくれる人材が必要である。 ・グループホームの世話人の確保が必要。
外出しやすい生活環境	・車いすの人は介助が二人がかりの場合もある。人によって必要なサポートが違っていることも難しい。 ・交通機関の充実、福祉サービスの充実により、外出しやすい環境をつくる必要がある
相談相手や相談機関の充実	・もっと早く相談機関につなぐことができていると思うことがある。 ・相談員は当事者、事業所、行政をつなぐ大事な役割であるが、不足していると感じる。
生活費の管理	・知的障がいを持つ方は、生活費の管理自体難しい。
その他	・当事者のサービスは利用しているが、保護者が使えるサービス等を把握していないことがある。 ・人材確保のために、障がいの有無にかかわらず、能勢町に住みたいと思えるような環境を整えることが重要。 ・ガイドヘルパーがきちんと配属されている短期入所があるとよい。

(15)利用者が地域生活へ移行するに当たり、事業所で実際に行っている取組

問16 利用者が地域生活へ移行するにあたり、貴事業所で実際に行っている取組がありましたら、ご記入ください。

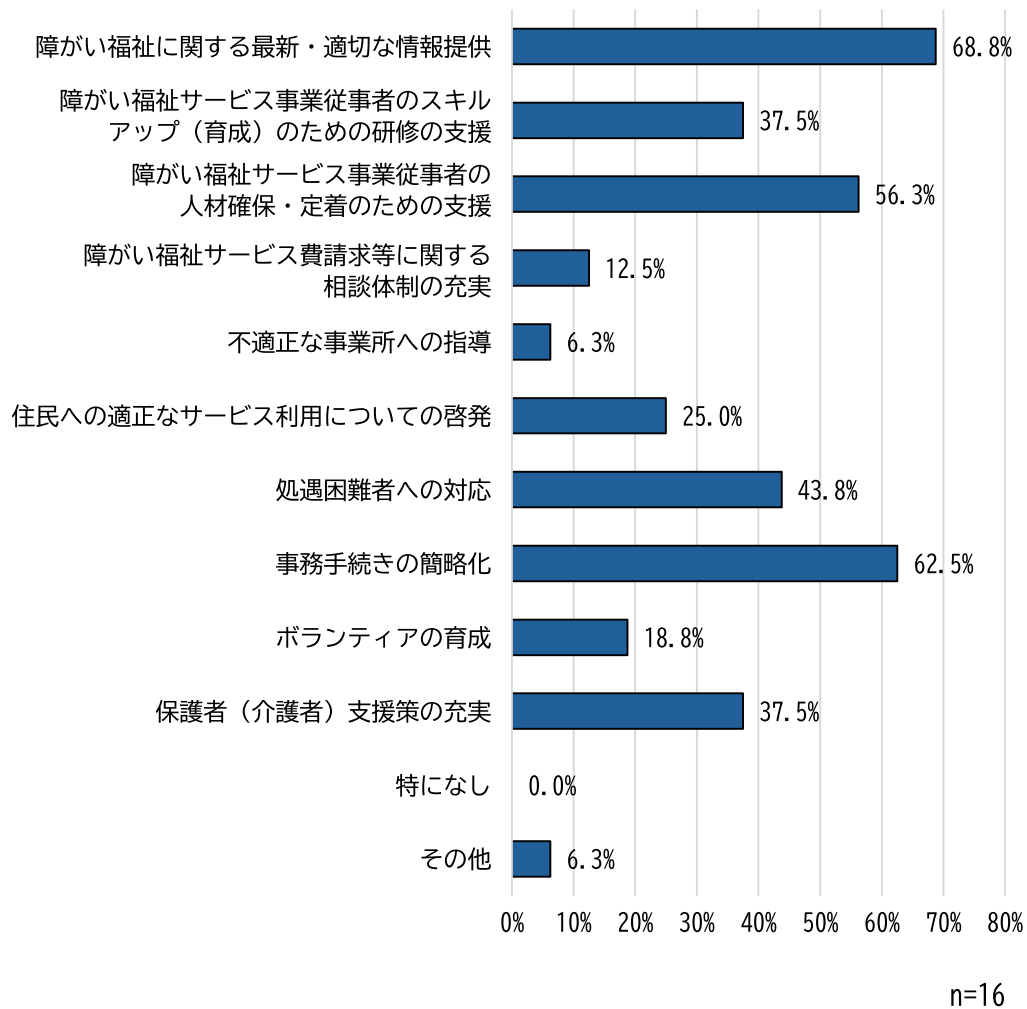
問16 の回答内容は以下のとおりです。

項目	回答内容
地域移行支援(体験利用・見学等)	・体験入所 ・体験宿泊、体験利用、施設見学 ・体験入居の実施。宿泊なしでもご飯のみ食べに来られて徐々に馴れさせていただく取組み。施設見学(グループホーム見学)を個別に対応 ・移行を想定した支援について、決まった流れで生活してきた人が、生活環境が変わる際に混乱しないように、情報提供の在り方を考えたり、各個人の留意すべき点を整理して、気になる要素をどのように排除するかを検討している。 ・病院や家族からの退院希望があった場合は、病院の CW や看護師、主治医と連携しながら入院中の方に会いに行ったり外出支援の同行したり、地域の GH や通所事業所を見学同行したりして地域の雰囲気慣れてもらっている。GH の体験利用や場合によっては施設のショートステイ体験なども含め本人の状況を知る機会にしている。
就労支援・社会参加への支援	・利用者に合った仕事を探すため、一緒に職安に行く、内職の会社に働きかけに行くなどの取組をおこなっている。 ・外出支援の際に話し相手になることにより、本人が社会復帰に前向きになることがあった。コミュニケーションにより本人の気持ちが前向きになることがあるため、話し相手を作ることが地域生活につながることもある。
家族・関係機関との連携	・家族へのサポート ・相談しやすい環境づくり

(16)町に望むこと

問17 貴事業者として町に望むことがありましたら、教えてください。(あてはまるものすべてに○)

「障がい福祉に関する最新・適切な情報提供」が 68.8%と最も多く、次いで「事務手続きの簡略化」が 62.5%、「障がい福祉サービス事業従事者の人材確保・定着のための支援」が 56.3%となっています。



問17の主な意見は以下のとおりです。

項目	主な意見
障がい福祉に関する最新・適切な情報提供	・障がい福祉に関する情報は法人内で共有している。 ・国や町の福祉の動向に関する情報が欲しい ・事務的な情報だけでなく、サービスや支援、利用者が参加できるイベント情報など色々な情報が欲しい。 ・新しいサービスの情報がほしい。
障がい福祉サービス事業従事者のスキルアップ(育成)のための研修の支援	・大阪府が開催する研修には参加しているが、能勢町内でも研修を開いて欲しい。
障がい福祉サービス事業従事者の人材確保・定着のための支援	・能勢町に若者が住むメリットを提供し、人員確保のバックアップがあればと思う。 ・就職フェアなどの開催があれば良いと思う。町が一緒に行うことで宣伝効果も高くなるのではないかな。
住民への適正なサービス利用についての啓発	・土日にサービス提供してくれる場所が能勢町に少ない
処遇困難者への対応	・単独の事業所では対応が難しいが、複数の事業所が協力すれば対応できるケースもあるため、柔軟に対応できる体制が整うとよい。 ・今後施設利用が見込まれる人について、施設を利用しなければいけなくなったときに、慣れない環境に過度なストレスを抱える場合も多いため、サポートは必要だと感じる。 ・施設で対応できない方について町と一緒にできることを考えたいと思う。 ・対象者との関係を持つことが大切であり、色々な施設との連携もしておく必要がある。
事務手続きの簡略化	・同じような書類やシステムが複数あり、作成に時間がかかる ・手続きの際のエラーや、書類に指摘を受けることで手間がかかる ・手続きに必要な書類が探しづらい ・処遇改善など対応すべきことが増えてきている ・行政において、相談先を転々とするケースがあるため、すぐに担当者につないでもらえると確認の負担が軽減する。 ・何かを変更するたびに事務手続きをしなければならず、少しでも簡略化してもらえると負担が減る。
保護者(介護者)支援策の充実	・保護者同士がつながれるような会がもっと広まればよいと思う。

(17)その他、ご意見やご要望

問18 その他、ご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

問18 の回答内容は以下のとおりです。

項目	回答内容
施設・財源・人材	・施設整備に回せるお金がない。(法人としての報酬単価がそもそも少ないため) ・寄付金などを集めるしかないのか。 ・法人全体では人手不足(通所は主婦の方からの人気が高いが、入所は人気がない(人件費を40万使ったが誰も入らなかった時期があった)) ・福祉人材の確保はまちづくりと連携して考えていければ良いと考えており、都会で生きづらさを感じている人、暮らしにくい人の受皿になることで、人材確保につながるのではないかと考える。
地域移行先・サービスの不足	・地域移行するにも行き先がないのが現状である。 ・児童に関する事業所が増えてほしい。
交通・移動の課題	・運転できない人はやはり交通手段に困っている。 ・救急車が入れないような狭い道に家がある人もいる。 ・現在の交通のサービスは能勢町に住民票がある方しか使えず、介助者なしに乗れない方もいるため、家族や介助者(能勢町外に住民票がある)でもバスに乗れるようにしてほしい。 ・公共交通機関の本数が増えても、重度の方は利用ができない。 ・交通の便を改善してほしい。 ・休日はさらにダイヤ数が減るので、休日のお出かけが難しくなる。

III. 関係団体アンケート調査結果

(1)活動課題

問3 活動を進めるうえで、直面している問題や課題、また行政に求める支援がありましたら、お聞かせください。

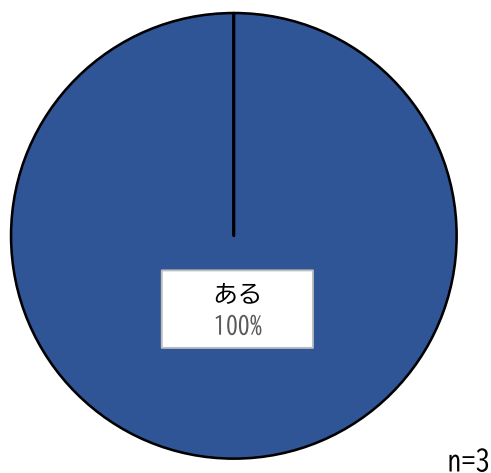
問3の回答内容は以下のとおりです。

問題・課題
障害者の親の高齢化もあり家族会への参加者が少ない
実質的な精神障害者はかなり多いかと思うが表に出ていない
家族会活動費は不足しているが、会費は求めづらい現状もあり、実際には活動をすることで赤字の状態になってしまう。
新たな入会者が少なく、既存のメンバーが継続して参加する中で高齢化が進んでいる。一方で、潜在的には対象となる人はまだ多く存在していると考えられる。入会の必要性を感じていない人もいるが、参加することで自宅にこもりがちな人も外に出るきっかけになると思う
親も子どもも年齢が高くなり、活動するのも大変になってきている。 マドレーヌ作りや、例会、学習会などで親同士の仲間作りが出来るのが活動の楽しみになっている。
入会者が少なく、高齢化に伴い活動継続が難しくなっている。
対象となる人はいると思うが、若い人の新たな入会者がいない。
車いすの人は移動が難しく、一緒に楽しむレクリエーションや旅行などの活動が難しい。

行政に求める支援
活動費の支援の増額(現在12000円/年)
行政からのPRとして町公式LINEで会に関する情報発信をしてほしい

(2)他の当事者団体や事業所、行政機関などとの連携や協働

問4 普段の活動の中で、他の当事者団体や事業所、行政機関等と連携して進めている取組はありますか。(○は1つ)



問4-1 【「1 ある」を選んだ方にお聞きします。】実際にどのような取組を行っていますか。概要をお聞かせください。

問4-1の回答内容は以下のとおりです。

回答内容
大阪府精神障害者家族会連合会との連携
能勢町福祉課の進める障がい者計画等の参加
障害者就労者支援施設との連携
のせふれあいフェスタへの参加
他団体との学習会
障がい者支援施設(事業所)の支援活動
全国組織の肢体不自由児者父母の会、研修会、親睦会等
自立支援者協議会

(3)障がい者(児)に対する福祉サービスについて感じる事

問5 現在の障がい者(児)向けの福祉サービスに関して、感じていることやご意見をお聞かせください。

問5の回答内容は以下のとおりです。

回答内容
親も年齢を重ね、子どもも中高年といわれる年齢になり、施設入所へと考えるようになった。ショートステイや日中一時を利用している。ショートステイや日中一時は希望日に利用している人が多いと聞いている。
実際に対象者がいるのに潜在化している。
ヘルパー、移動支援等を増やしてほしい
介護タクシーが高額で経済負担が大きいため、補助が出るとよい
ガイドヘルパーの数が少ないが、市町村ごとに報酬単価が違っているため、事業者の登録が少ない。

(4)障がい福祉サービスに関する情報提供や相談支援体制について

問6 現在の障がい福祉サービスにおける情報提供や相談支援体制について、改善すべき点や充実してほしい点等がありましたら、お聞かせください。

問6の回答内容は以下のとおりです。

回答内容
障害者福祉サービスについてもっと住民に知ってもらえる PR 活動
個人情報保護しながら気軽に相談やサービスを受けれる体制の充実
サービス内容の案内が理解しにくいので、わかりやすく、最新の情報が載った冊子を作成してほしい。
相談窓口が週2回だけなので、それ以外でも相談はできるのでしょうか。

(5)災害など、緊急時の対応について

問7 災害等の緊急時対応について、改善や充実が必要だと思われる施策や取組がありましたら、ご意見をお聞かせください。

問7の回答内容は以下のとおりです。

回答内容
障害者に限らず現状避難所が本当に安全なのか不安
精神障害がある人は集団の中に(避難時)行きたがらないことも問題
普段から地域住民・事業所・行政それぞれが意識を高めておくことが大切
東部の地域では避難所が少ない
いつもと違う環境ではどうしても精神的にパニックを起こしてしまう
仕切りやトイレなど、避難所の設備を整える必要がある

(6)障がい者(児)に対する人権侵害や虐待について

問8 障がい者(児)に対する人権侵害や虐待について、貴団体で実際に見聞きした事例があれば、教えてください。

問8の回答内容は以下のとおりです。

回答内容
通所施設で職員による虐待があったと聞きました。実際にどうだったのか分かりません。利用者への虐待という事ですが、実際に利用者本人はどうだったのか、親への報告も話し合いもなく、一方的に職員が悪いと解決されて職員が解雇されてしまいました。
精神科は内科など他の診療科を併設していない場合が多い

(7)障がい者(児)に対する人権侵害や虐待を防止するための取組について

問9 障がい者(児)に対する人権侵害や虐待を防止するために、貴団体として取り組んでいること、または今後取り組む予定のもの、そして、その他(行政等)に取り組んでほしいことがありましたら、ご意見をお聞かせください。

問9の回答内容は以下のとおりです。

関係団体として取り組んでいること、今後取り組む予定のもの
回答なし
その他(行政等)に取り組んでほしいもの
障がい者の子どもたちは、自分で嫌だと言ったり態度で示すことが出来る人がいるため、周りの人が見た時には親にも知らせてほしい。
研修で理解を深めてもらいたい。また、施設で働く外国人も研修を受けられるようにしてほしい。

(8)今後特に力を入れて取り組むべきと思われる障がい者(児)施策

問10 能勢町において、今後特に力を入れて取り組むべきと思われる障がい者(児)施策がありましたらお聞かせください。

問10の回答内容は以下のとおりです。

回答内容
外出の機会を増やし、交通機関や支援して頂ける人材を望む。
障がい者へのサービスや施設が増えるとよい。
障がい者雇用について、受け入れ期間が短い場合がある。特定の能力に長けている人もいるため、本人の希望や特性を受け入れてもらえるとよい。
交通機関やガイドヘルパー利用費用の助成があるとよい。

(9)障がい者(児)の地域での生活の定着に向けて関係者が果たすべき役割

問11 障がい者(児)が地域で生活を定着させるために、地域住民や関係団体、サービス提供事業者、行政がそれぞれ果たすべき役割について、ご意見をお聞かせください。

問11の回答内容は以下のとおりです。

地域住民
回答なし
関係団体
回答なし
サービス提供事業者
・施設として町の事業への参加をお願いしたい。 ・訪問リハを施設内で受けられるとよい。 ・各事業所ごとに何ができるかわかりやすく教えてほしい。
行政
・ふれあいフェスタには多くの方に参加してもらい、賑わいのあるイベントとなるとよい。

(10)その他、感じていることや提言

問12 その他、お感じになっていることやご提言等があれば、ご自由にお書きください。

問12 の回答は特にありませんでした。

IV. 総括

本調査により、町内の障がい福祉サービス事業所及び当事者団体より、事業や活動を行う上での課題や町への要望が出されました。主な意見ごとの整理を以下に示します。

1. 人材の確保・育成・定着

事業所の運営課題として「人材の確保・定着」が 93.8%と最も多く挙げられ、次いで「人材の育成」「報酬体系・報酬額の低さ」が課題とされました。交通の便や生活環境の面から若い世代の就労・定住が進みにくいこと、グループホームの世話人や非常勤職員の確保が難しく高齢化が進んでいることなど、人材面の困難が運営全般に影響しています。研修機会の充実や、まちづくりと連携した人材の確保・定着への支援が求められています。

2. 移動・交通手段の確保

障がいのある方が働くために充実してほしい取組として「職場までの交通手段の充実」が 81.3%と最も多く、地域生活や外出、通所、送迎の各場面で交通・移動の負担が繰り返し指摘されました。送迎に要する時間や燃料費の負担、公共交通機関の利用が難しい方への支援、町外に住む家族・介助者の利用制限など、能勢町特有の課題への対応が望まれています。

3. 地域における障がい理解の促進

地域で生活する条件として「地域住民の理解」が 81.3%と上位に挙げられ、グループホーム開設時の地域コンフリクトや偏見への懸念も多く示されました。見学・体験の機会の提供、子どもの頃からの福祉学習、地域に開かれた事業所づくりなどを通じて、住民の障がい理解を深める取組の重要性が、事業所・関係団体の双方から共有されています。

4. 当事者・家族・会員の高齢化への対応

利用者・家族の高齢化に伴い、日常生活支援に要する時間の増加や介護保険サービスへの移行、8050 問題など複合的な家族課題への対応が課題となっています。関係団体においても会員の高齢化と新規入会者の減少が活動継続上の課題とされており、世代を超えたつながりづくりや家族への相談支援の強化が求められています。

5. 関係機関・地域・行政の連携

サービスの質・量の確保や緊急時対応、人権擁護・虐待防止のいずれにおいても、事業所単独ではなく、当事者団体・地域・行政が連携協働する体制づくりの必要性が指摘されました。縦割りを越えてライフステージに応じた継続的な支援ができる仕組みづくりや、地域移行を支える相談支援体制・地域ネットワークの充実が望まれています。

6. 災害・緊急時への備え

事業継続計画(BCP)の策定や緊急連絡網の整備は 93.8%の事業所で進む一方、福祉避難所としての受け入れ体制・備蓄の整備、夜間や医療的ケアを要する方への対応、地域住民との協力体制づくりが今後の課題として挙げられました。要支援者情報の共有のあり方など、行政との連携を前提とした準備が求められています。

7. 情報提供・相談支援体制の充実

町に望むこととして「障がい福祉に関する最新・適切な情報提供」が 68.8%と最も多く、「事務手続きの簡略化」(62.5%)が続きました。関係団体からも、わかりやすい情報冊子の作成や相談窓口の充実、町によるPR活動の強化が求められています。